

高等学校における教科指導の充実

外国語科（英語）

コミュニケーション能力の
伸長を目指した授業展開の工夫

栃木県総合教育センター
平成22年3月

ま え が き

総合教育センターでは、基礎・基本の確実な定着を図るための授業改善を目指して、教科指導の在り方について研究し、その成果を普及することにより、生徒の学力の向上に資することを目的に、平成17年度より、「高等学校における教科指導の充実に関する調査研究」に取り組んでいます。

近年の教育課程実施状況調査や学力に関する国際的な調査では、日本の児童生徒の学力の状況や学習に対する意識などが明らかにされ、文部科学省等からも学力向上のための様々な対策が打ち出されたり提言がなされたりしています。

また、平成19年12月に公表された、OECD生徒の学習到達度調査（PISA2006年）では、科学的リテラシーをはじめ、数学的リテラシー、読解力のそれぞれについて問題点が指摘されています。

さらに、平成20年12月には、国際教育到達度評価学会（IEA）が行った国際数学・理科教育動向調査の2007年調査（TIMSS2007）の結果が公表され、学力低下に歯止めがかかったという分析がある一方で、パターン化された指導の弊害とも見られる結果も一部に見られ、思考力の育成に課題があることも指摘されています。

これらの調査の分析結果を踏まえ、中央教育審議会答申を経て、平成21年3月には、高等学校の新学習指導要領が公示されました。数学と理科が24年度から、国語、地理歴史、公民、外国語が25年度から学年進行で実施されます。今回の改訂の主な改善事項として、「言語活動の充実」、「理数教育の充実」が示されました。これらは、先に挙げた各種調査で、思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式の問題、知識・技能を活用する問題に課題が見られたことなどに対する改善策でもあります。

本調査研究においては、今年度、国語科、地理歴史科、数学科、理科、外国語科（英語）の各教科で、各種調査の結果から指摘されている課題と新学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、その解決を図るための授業改善について取り組みました。研究の成果をまとめた本冊子を有効に御活用いただければ幸いです。

最後に、調査研究を進めるにあたり、御協力いただきました研究協力委員の方々に深く感謝申し上げます。

平成22年3月

栃木県総合教育センター所長

瓦 井 千 尋

目 次

はじめに	-----	1
事例	コミュニケーション能力の伸長を図るための授業展開 ー 1レッスンの展開方法の工夫 -----	4
事例	自己表現力を高めるための段階的指導の工夫 コミュニケーション能力を高めるためのライティングの指導法 -----	20
事例	自己表現力を高めるための段階的指導の工夫 コミュニケーション能力を高めるための英語 の指導法 -----	34
おわりに	-----	50

本資料は、栃木県総合教育センターのホームページ「とちぎ学びの杜」内、「調査研究」と「教材研究のひろば」のコーナーにも掲載しています。

「とちぎ学びの杜」 <http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>

はじめに

調査研究の背景

平成21年3月9日、新しい高等学校学習指導要領が公示された。改訂のポイントとして、以下の事項が挙げられる。

< 高等学校学習指導要領 第1章 総則（抜粋） >

第1款 1 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

第5款 5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項

(1) 各教科・科目等の指導に当たっては、生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実すること。

これらから、言語活動の充実、学習習慣の確立が重視されていることが分かる。

今回の改訂では、我が国の児童生徒について、OECD（経済協力開発機構）が行った「生徒の学習到達度調査（PISA調査）」や、文部科学省が行った「全国学力・学習状況調査」など、各種の調査から提起された以下の課題を踏まえている。

思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式問題、知識・技能を活用する問題に課題（無答率が高い）が見られる。

読解力で成績分布の分散が拡大（成績中位層が減り、低位層が増加）しており、その背景には家庭での学習時間などの学習意欲、学習習慣・生活習慣に課題が見られる。自分への自信の欠如や自らの将来への不安、体力の低下といった課題が見られる。

OECDなどの研究成果からも、習得した知識を活用して主要な能力（キー・コンピテンシー）である思考力・判断力・表現力を身に付け探究させることが「生きる力」の育成につながる、と理論的に裏付けられた。その実現のためには、「習得・活用・探究」のバランスを取った学習活動の展開が重要である。

活用する力は、体験に基づいた言葉や非言語で表出される。このような表現力・コミュニケーション能力は、国語科を中核としながらも、全ての教科で養うべき能力であることが以下のように明示された。

< 高等学校学習指導要領解説 第1章 総説 第2節 改訂の基本方針（抜粋） >

知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること。

確かな学力を育成するためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるこ

と、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむことの双方が重要であり、これらのバランスを重視する必要がある。

このため、各教科において基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視するとともに、観察・実験やレポートの作成、論述など知識・技能の活用を図る学習活動を充実すること、さらに総合的な学習の時間を中心として行われる、教科等の枠を超えた横断的・総合的な課題について各教科等で習得した知識・技能を相互に関連付けながら解決するといった探究活動の質的な充実を図ることなどにより思考力・判断力・表現力等を育成することとしている。

また、これらの学習を通じて、その基盤となるのは言語に関する能力であり、国語科のみならず、各教科等においてその育成を重視している。さらに、学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、家庭との連携を図りながら、学習習慣を確立することを重視している。

各教科における言語活動として、以下のような具体的事例を工夫していくことが求められる。

<平成20年1月中央教育審議会答申（抜粋）>

- ・観察・実験や社会見学のレポート作成において、視点を明確にして、観察したり見学したりした事象の差異点や共通点をとらえて記録・報告する。（理・社）
- ・比較や分類、関連付けといった考えるための技法、帰納的な考え方や演繹的な考え方などを利用して説明する。（数・理）
- ・仮説を立てて観察・実験を行い、その結果を評価し、まとめて表現する。（理）
- ・体験活動を振り返り、そこから学んだことを記述し、まとめたものを発表し合う。（特別活動・総合的な学習の時間）
- ・討論・討議などにより意見の異なる人を説得したり、協同的に議論して集団としての意見をまとめたりする。（特別活動・総合的な学習の時間）

以上の経緯を踏まえ、本調査研究では学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえるとともに、各種調査等から指摘されている各教科の指導上の課題の解決を図るための授業改善を目指した。各教科ごとに研究協力委員が3回の調査研究委員会における研究協議を行い、評価の観点を踏まえた教科指導の在り方について研究した。また、各学校における授業実践を通して事例を作成した。

* 以下、本冊子の中では、平成11年3月に告示された学習指導要領を「現行の学習指導要領」、平成20年3月に告示された学習指導要領を「新学習指導要領」と記す。

外国語に関して

平成21年3月9日に告示された高等学校学習指導要領（以下「新学習指導要領」と称す）では、外国語科の主な改訂の基本方針と改訂のポイントとして、次のようなことが示されている。

改訂の基本方針

「聞くこと」や「読むこと」を通じて得た知識について、自らの体験や考えなどと結び付けながら活用し、「話すこと」や「書くこと」を通じて発信することが可能となるよう、4技能を総合的に育成する指導を充実する。

4技能の総合的な指導を通して、これらの4技能を統合的に活用できるコミュニケーション能力を育成するとともに、その基礎となる文法をコミュニケーションを支えるものとしてとらえ、文法指導を言語活動と一体的に行う。また、コミュニケーションを内容的に充実したものとすることができるよう、指導すべき語数を充実する。

改訂のポイント

必履修科目：

現行の選択必履修から「コミュニケーション英語」の共通必履修に変更する。

科目構成：

科目構成を変更し、4技能の統合的かつ総合的な育成を図るコミュニケーション科目、論理的に表現する能力の向上を図る表現科目、会話する能力の向上を図る「英語会話」に再編する。

主な改善事項：

- ・指導する語数を充実する。コミュニケーション英語、及び を履修する場合には、高等学校で1800語、中高で3000語を指導する。（現行、英語、英語及びリーディングを履修した場合、高校で1300語、中高で2200語）
- ・生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とすることを明記する。

新学習指導要領が告示された際に、「英語の授業は英語で行う」ということが話題となった。しかし、現行の学習指導要領でも実践的コミュニケーション能力を養うことは目標とされている。調査研究では、「生徒が英語に触れる機会を充実する」または「授業を実際のコミュニケーションの場とする」ための、実践的コミュニケーション力の伸長につながる学習活動等について、指導の工夫に取り組んだ。

< 研究協力委員 >

栃木県立日光明峰高等学校	教諭	稲本	綾
栃木県立小山高等学校	教諭	城下	力也
栃木県立壬生高等学校	教諭	高山	晃子

< 研究委員 >

栃木県総合教育センター研修部	指導主事	大岡	寿子
----------------	------	----	----